

島基発 1206 第 1 号  
令和 5 年 12 月 6 日

労働災害防止団体の長 殿

島田労働基準監督署長

令和 5 年度静岡年末年始無災害運動の実施について

労働行政の運営につきましては、平素より格別のご理解、ご協力を賜り、厚く感謝申し上げます。

さて、静岡県内では令和 5 年 10 月末現在において労働災害により 19 人もの尊い命が失われています。このうち墜落、転落により死亡した労働者が 5 人、次いではさまれ、巻き込まれにより死亡した労働者が 3 人と昨年同様、この 2 つの事故の型を起因とした事故で多くの労働者の方々の命が失われています。

島田労働基準監督署管内においては、交通事故による死亡災害が 1 件発生しており、休業 4 日以上死傷者数は 10 月末現在で 494 件と前年比 9 件減少しているものの、このうち転倒災害は、123 件と前年比 8 件増加しています。

年末年始には通常作業と異なる非定常作業を行う機会が多くなり、労働災害が増加する傾向があり、特に転倒災害の増加も懸念されます。

このような状況において、年末年始を無事故で過ごし、誰もが明るい新年をスタートできるように「転倒」、「墜落・転落」、「はさまれ・巻き込まれ」の 3 つの労働災害防止を重点実施事項として、

『働き方 変われど変わらぬ安全第一 みんな笑顔の年末年始』

をスローガンに、「令和 5 年度静岡年末年始無災害運動」を県下一斉に展開することといたしました。

つきましては、貴団体におかれましても、会員事業場と共に本運動を積極的に展開して頂きますようお願い申し上げます。

なお、同封しました年末年始無災害運動のポスターの掲示等につきましても重ねてお願い申し上げます。

[https://jsite.mhlw.go.jp/shizuoka-roudoukyoku/roudoukyoku/roudou/anzen/R5\\_nenmatsu.html](https://jsite.mhlw.go.jp/shizuoka-roudoukyoku/roudoukyoku/roudou/anzen/R5_nenmatsu.html)



## 別記1 労働災害防止団体一覧

- (1) 島田労働基準協会
- (2) 一般社団法人島田建設業協会
- (3) 一般社団法人静岡県トラック協会 中部支部
- (4) 御前崎港・大井川港港湾災害防止協会
- (5) 島田市建築業組合
- (6) 藤枝建設業協同組合
- (7) 榛南建築工業組合
- (8) 島田木材協同組合
- (9) 静岡県志太榛原生コンクリート協同組合
- (10) 島田地区コンクリート業労働災害防止協議会
- (11) 焼津市魚仲水産加工業協同組合
- (12) 焼津缶詰同業会
- (13) 焼津漁業協同組合